

農政産業観光委員会会議録

日時 平成24年3月8日（木） 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後4時08分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 堀内 富久
副委員長 高木 晴雄
委員 臼井 成夫 清水 武則 保延 実 鈴木 幹夫
山下 政樹 早川 浩 木村富貴子 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 中澤 正徳 企業理事 西山 学
企業局技監 石原 茂 総務課長 山縣 勝美 電気課長 仲山 弘

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 小田切 一正
産業労働部次長 堀内 浩将
産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 高根 明雄
労働委員会事務局長 石合 一仁 労働委員会事務局次長 酒井 研一
産業政策課長 望月 明雄 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩
商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦
労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 二茅 達夫

議題（付託案件）

第20号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

第23号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

（調査依頼案件）

第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第31号 平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第36号 平成24年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

第40号 平成24年度山梨県営電気事業会計予算

第41号 平成24年度山梨県営温泉事業会計予算

第42号 平成24年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 3月7日に引き続き、午前10時05分から午前11時03分まで企業局関係、休憩をはさみ午前11時22分から午後4時08分まで（その間、午後0時11分から午後1時17分まで休憩をはさんだ）産業労働部関係・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局

※第40号 平成24年度山梨県営電気事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第41号 平成24年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑

（県営温泉事業会計予算について）

保延委員 料金収入として、1億3,633万円を収入で見込んでおりますが、今、石和温泉も不況の影響でお客さんも大分少なくなっているということでもありますので、その辺、見込みどおり収入があるかどうか。また、料金の支払を遅延しているような温泉旅館、ホテルがあるかどうか、その辺をお聞かせください。

山縣総務課長 今、委員御指摘のとおり、石和温泉への観光客というのは、正直、減っております。ピーク時には170万人ほど宿泊客があったようですけれども、今は80万人台まで落ちています。そういったことで、我々もかなり厳しい経営を余儀なくされておりますが、今回、当初予算に計上しておりますこの額については、何とか達成できるのではないかと考えております。

また、温泉料金の未収金のお話がありましたけれども、宿泊客が減っているということで、当然、ホテルや旅館も経営が厳しいのは、火を見るより明らかであり、実際、確かに未収金が発生しています。当然、職員はホテルなり旅館に出かけ、直接、交渉等をして、極力納めていただくように努力はしております。ただ、滞納になったまま、中には廃業して、社長さんがどこかに行ってしまう、行方がわからないといった方もおります。そういう場合には法的手続などが残されているところではございますけれども、現在、営業しておりながら、納入が見込めないようであれば、最後の手段ですけれども、温泉の給湯停止といった強硬手段をとる方法しか残されておりませんが、そういったふうに、厳しいながらも、極力、未収金を減らすように努力はいたしております。

保延委員 今現在、未収金の累積金額はどのくらいあるんですか。

山縣総務課長 現在、いわゆる滞納と言えるのは1,430万円ほどあります。

保延委員 未収金が1,430万円ということですが、この未収金をどういう形で回収に向けて動いているわけですか。ただ、温泉をとめるだけじゃ、そんなものはやっちゃいけないということなんですが。今、営業をしていて払っていない旅館や温泉があるわけですか。

山縣総務課長 現在、営業を継続していて、先ほど言った最後の手段ですけれども、給湯を停止するという一つの切り札をちらつかせながら、交渉を進めていっているものがあるわけですが、今、現場でいろいろ動いていただいて、そのうち納入が何とか見込めるであろうというものが300万円ほどです。もう完全に

所在不明とかでどうしようもできない部分が50万円近くあります。それ以外に、あと1,000万円ほど残っておりますけれども、それらについてもなかなか厳しい部分はありますけれども、行方の状況とか、また調査をして対応をしていますけれども、正直、納入が見込めるのは300万円程度で、あとはかなり厳しいのではないかというのが実情でございます。

保延委員 厳しいかなって、また1,000万円をぶちやるということですか。いずれにしても、中小企業の高度化資金じゃないけれども、やはりこういった未収金は、なるべく早めに手を打って、そういう努力をしていかなければ、もう年数がたちやうと、またそれも回収ができなくなるということですから、とりあえずなるべく回収をするように努力をしてください。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第42号 平成24年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

（県営地域振興事業会計予算について）

鈴木委員 営業収益の中に指定管理者の納入金の関係があるんだけど、この間、ちょっと話が出たんだけど、毎年、契約内容が、状況によって変わるということがありますよね。その辺、どのような考え方なんですか。

山縣総務課長 先週の補正の委員会でもちょっとお話しをさせていただきましたけれども、平成21年度、平成22年度につきましては、2,000万円を減額したとき、協定書の変更をいたしました。その変更した協定書の中では、あくまでも2,000万円を減額するのは平成21年度、平成22年度のみで、平成23年度以降については、金額は原則として1億5,000万円ですけれども、協定書の中に新たに、企業局の納入金の額について、著しい経済情勢の変動、その他変更すべき特別の事情が生じたときは、企業局と指定管理者で協議の上、定めるものとするという1項目を入れました。

平成23年度につきましては、追加した条項を援用することとして、先週の委員会でお話しさせていただきましたけれども、重油の価格の高騰、今年の実業単価の件、それと、平成23年度は特殊ですけれども震災の影響、これらをあわせて3,000万円を減額したという経緯がございます。

平成24年度の当初予算につきましても、今、お願いしたとおり、あくまでも協定書に沿って、消費税を入れて1億5,750万円ですけれども、それは原則として計上しますけれども、納入金の額については、著しい経済情勢の変動等があったということが認められる場合には、また指定管理者と協議した上で、影響額をいろいろなデータを引っ張ってきて試算した上で、減額というか変更する。またそのときは、当然、委員の皆さんに補正予算としてお願いを申し上げる形になります。

鈴木委員 一般の会社であれば、当初予算を組むときには、実際、経済変動というのは考えられることだから。ほかのいろいろなゴルフ場から比べて、各施設に対して、相当やり直さなきゃならないゴルフ場なんだよね。そうすると、必ずこれ

からお金がかかるじゃないですか。それが急激に経済変動でよくなるなんていうことは、ここ5年を考えてもそんなことはないと思うんだよね。

一般的に見て、これまでなあなあで状況できて、契約条項がどんなものかわからないけれども、それなら契約条項等を見直せばいいじゃないですか。毎年毎年、減額をしなきゃならない状況じゃ、1億5,000万円ではなくて、1億2,000万円でも、1億3,000万円でも、最初からそういう当初予算を盛るために、指定管理者とそういう話し合いをすればいいじゃないですか。そうすれば、毎年、こんなことをしなくてもいいじゃないですか。毎年、やるということ自体が、私は変だなと思うんだけれども、どう思う？

山縣総務課長

確かに平成24年度、平成25年度も、丘の公園ですから主にゴルフ場が中心になりますけれども、ゴルフ場の経営をめぐる環境が厳しいとは私も考えております。ただ、これは繰り返しになりますけれども、厳しいから幾ら減額するか。その減額幅を厳しいであろうから1,000万円を減額します、2,000万を減額するというのでは、減額する根拠としてまだ弱いと思います。平成24年度も4月から営業して、12月ごろまでいけば、ゴルフ場は事実上、シーズンが終わります。その他の施設も冬場になると若干客数も落ちてきて、大体12月までいけば1年間の決算といいますか、実績の見込みが出てきますので、その段階で、今まで減額した要因の重油の単価がどうだったか、ゴルフ場のお客さんの利用単価がどうだったか、12月までいけばかなり詳細なデータが集まりますので、そのデータをもとに試算を行い、経営に対して幾ら影響がある、だから、幾ら減額しなきゃならないということになるのではないかと思います。

見込みはもちろん厳しいとわかっているんですけども、結果としてどれだけ影響があったかという細かい数字を出して、その上で減額をしていきたい。

また、そうしないと、当然、財政当局ともいろいろ我々もやりとりをしなきゃなりませんので、ほぼ1年やったデータをもとに減額幅を計算していきたいと思います。

そういう意味で、手間はかかりますけれども、当初は原則1億5,000万円を計上して、その実績を見た上で減額幅を試算していきたいと考えております。

鈴木委員

それはわかるけれども、長期スパンで見た場合、例えば100年で返すとか、償還するときには、やはり単年度的にももの考えるんじゃないかと、いずれこれをどうしていくんだということの整理があるわけだ。単年度で考えるよりも、やはりこれはもう、最後の英断ということで、知事さんがどうするかということもあるかもしれないけれども、もっと長期的な視野で考えて、やはり単年度で、そのところがもうからないからどうこうと、一年中、そんなことを考えている、また毎年、そんなことをする。普通考えると、県民がこれを見たとき、またかと思えますよ。今年度だってやらなきゃならないと思う。平成21年度、平成22年度で終わればいいけれども、今の状況とすれば毎年やらなきゃならないでしょう。今年もしないのですか？

山縣総務課長

確かに納入金の額については、今、予算も当然、単年度ごとの予算ですから、短期的にはその年度、年度で、また先といった影響額を試算して、減額なりをしていかなきゃならない。今、委員がおっしゃった、もっと長期的な観点で、そもそもゴルフ場を中心とした丘の公園を今後どうしていくかということにつきましては、また別の観点から検討しなきゃならないと考えております。

それで、今後の丘の公園のあり方についてどうあるべきか、外部の有識者等を入れた検討委員会を立ち上げて、もしくは来年にかけて、今の指定管理が平成25年で一たん終わりますので、平成26年度以降の丘の公園をどうしていくかということ、時間をかけて検討していきたいと考えております。

鈴木委員

ほかの先生の質問もあるかもしれませんが、いずれにしても、やはり先送りみたいな感じに、高度化資金じゃないけれども、だれしも100年もその会社が続くとも思わない。だけど、やはり早くそういうものの目途を立てないと。相手の経営も厳しいのだから、それは相手の立場に立たなきゃならない、つぶれちゃったら何もならんから。そういうことも加味しながら、予算を計上する前に検討委員会を立ち上げるんでしょう。

ちょっとおかしいじゃないかと指摘されて。それじゃ1億2,000万円にしますでもいいと思うんだよね。話し合いの中だから、そのほうがきれいじゃないですか。あとの委員がどういうふう考えているのかしらんけれど。この答弁は結構です。

臼井委員

こういう経済の変動とか、いろいろな客観情勢が大きく激変していくようなときですから、まさに1年間を見越すなんていうことは、相当の知識や知恵、資質に富んだ人でも難しいかなと思うんですね。

そういう意味で、今の御指摘のことについては、現状では状況を見ながら減額してあげると、これはある意味、やむなき方法だとは思いますが、七、八年前の1億5,000万円という数字が果たして正しかったのかということも、今からこの問題を検討するということでもありますから、そういう原点にまで返って、当然、いろいろな議論が出てくるでしょうけれども。

ただ、検討することも、もう既にマスコミを通じて報じられていますけれども、一生懸命、汗してこの厳しい時代に努力している人たちに対して、言うならば指定管理者にとっては、ある意味、そういうことが流布されると失礼な気もするんだよね。別に極秘にすべきだなんて思っちゃいけないけれども、もっといろいろな意味で、いろいろなところに前例もありましようし、どういう方法がいいのか、しっかり考えていただきたい。

確かに普通、10年というスパンは、おそらく指定管理者制度において、これは七、八年前ですけれども異例な方法でやった。ですから、10年間の経済動向なんて全く見据えることもかなわない。そういう意味で、協定上、いろいろ減額するとか、何とかということが定められたわけだと思うんです。

ともかく、一生懸命指定管理者が努力して頑張っている。そういうことも、公社の時代、どうであったとか、長い間の、これがつくられて今日までのいろいろな経済状況から、あるいは公社の時代の収支がどうであったか、あるいはいろいろな努力の状況がどうであったかということ、私は別に調べたわけじゃないけれども、調べてみると、いろいろな今日の指定管理者が努力しているということはわかるはずなんです。

そういう点で、あたかも今の状況では、まるで企業局の期待にこたえてないから何か改善改革を加えるなんて、そういう前提でものが言われているような感じがするわけです。そういう意味で、お互いに信頼し合って指定管理者と協定してやっていることですから、ぜひ。今の鈴木委員のおっしゃることももちろん、当然、御指摘も別に当たっていないとは思いません。それはそういう見方もあるし、また当然なのかもしれませんが、ぜひあと2年間、彼らがあまり憂いなく、一生懸命仕事ができるような環境を企業局はつくってやってほしいなと思います。前提ありきで、2年後はアウトみたいなことが流布されること

も、これは本当に失礼な話です。慎重に言葉を選んで、こういう場所においても答弁していかなくやいかんと私は思います。

私ども以上に、当局者は今の経営状況、あるいは彼らの努力の実態はいろいろとわかっているはずですから、これ以上、申し上げないけれども、ぜひ気持ちよく、一生懸命努力している現場の人たちのことにも思いを寄せながら、適切な指導や、また話し合いはもちろん進めてもいいと思うけれども、そんなふうに私は希望しておきます。以上です。

中澤公営企業管理者 今の臼井委員の御質問や思いにお答えしたいと思っておりますけれども、私もやはり、最初、平成16年から10年間という指定管理期間だったというのは異例で長かったと思っております。そのとき1億5,000万円と決めたときに、さすがに10年間までは見越せなかったもので、5年後は額について見直すという規定があった、それだけしかなかったもので、その後、どういうふうにするべきかと、委員の皆さんもいろいろな意見があると思うんですけれども、私どもとすれば、1億5,000万円という納入金をいただけるということで協定をしたということをとりにあえず大事だと思っております、当初予算上はそうはするけれども、的確に景気の状態等は踏まえて対応していかねばならない。

ここ5年くらいの間に1,000年に一度の災害が来たり、100年に一度のリーマンショックがあったり、また来年度中も、再来年度中も何が起こるか本当にわからない状況です。そういった点も踏まえて、とりあえず原則に戻って、1億5,000万円ということにさせていただきますけれども、状況を踏まえて、適切に対応しながら、平成25年度までは指定管理者をお願いしたい。

臼井委員のあり方検討委員会について、別に今の指定管理者がどうこうということではなくて、一応、10年間で指定管理期間が終わりますので、その後、どうするのかと。指定管理者をまたお願いするにしても、10年がいいのか、5年がいいのかという議論もあろうかと思っておりますし、またゴルフ場についても27ホールの規模がいいのかどうかという議論などもいろいろあろうかと思っております。企業局としての基本的な考え方として、現有施設を有効に活用することと、電気会計からの借入金をできるだけ減らしていく、その一番いい方法が何か、どういう方法があるのかということ、意見もいただきながら、探っていきたいと思っております。

以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第23号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑

(公営企業の設置等に関する条例の改正について)

山下委員

地域の自主性及び自立性を高めるほうの条例について、ちょっと確認ですけれども、要するに、議会の議決を経なくても、取り崩しができるということですよ。取り崩しをして、剰余金を損失の部分に充てられますよという法律の改正なんですけれども。

この上のほうの条例改正の背景のところ、条例で定めた方法によるか、または議会の議決を経て行わなければならないとされたということですが、ち

よっと確認をさせていただきます。

山縣課長 先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、今まで資本剰余金の取り崩しについては、すべて地方公営企業法と地方公営企業法施行令で具体的に定めてありました。実際に我々が剰余金の取り崩しをするときは、法律に従ったとおりにやればよかったのですが、今回の一括法の改正によって、地方公営企業法と施行令の剰余金の取り崩しの部分が削除され、そうすると、剰余金の取り崩しの根拠がなくなるわけです。法で、取り崩しの部分を削除したかわりに、今度、地方の条例で定めるか、または取り崩すたびごとに議会の議決を経る、そういう方法をとれというふうに関、改正された。

山下委員 とれということですか。

山縣課長 当然、条例も議会の議決を経ますけれども、条例を定めて、条例に沿って、今後、ずっとやっていくのか、取り崩しのたびごとに、条例ではなくて、議会に提案して、剰余金幾ら幾らを幾ら幾らの損失に当ててよろしいかと、その2種類があると。いずれが効率的かという、先に議決をいただいて、今までの法律で定めたのと同じ内容を条例に盛っておけば、それを議決していただければ、今後はその条例に基づいて、臨機応変に取り崩して損失を埋められるということでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 産業労働部

※第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（燃料電池普及促進費について）

清水委員

それでは、質問させていただきますけれども、産7ページをお願いします。日本でも一番進んでいる燃料電池関係について質問をさせていただきます。

山梨大学において、大手自動車メーカーや家電メーカーなどと共同して、世界の最先端の研究を続けており、過日、山日新聞でも大きく取り上げたと皆さんも御承知のことと思います。県では、この山梨大学の研究開発を、県内企業の燃料電池関連産業に参入していただくとき、総合的な支援制度を創設するとの説明がございました。

そこで、まず、全国ベースでの燃料電池の関連産業の現状や今後の見込み、発展の可能性についてお伺いいたします。

内藤海外展開・成長分野推進室長 清水委員の質問にお答えいたします。全国ベースといえますか、燃料電池技術を活用しました産業の分野としましては、まず、家庭用の燃料電池システム、いわゆるエネファームがございまして、平成21年度から家電メーカーや石油会社が製造、販売しておりまして、平成23年12月末、全国で2万3,000台が発売されております。特に平成23年だけで1万2,000台の大きな発売になっております。今後、技術開発が進み、もっと量産効果が出ることによって販売価格が安くなりまして、さらなる普及拡大が見込まれるのではないかと経産省では見込んでいます。

水素を使った燃料電池自動車につきましては、3年後の平成27年にはトヨタ、日産、ホンダといった自動車メーカーが国内市場に燃料電池自動車を導入するとしており、その10年後の平成37年には200万台ぐらいの普及が見込まれるのではないかとという報告が出ております。自動車の普及に合わせて、水素を供給するためのインフラのステーションという関連産業についても、それに付随して、歩調を合わせて進むという報告がされております。

清水委員

それぞれの内容の説明を伺ったわけでございますけれども、こうした関連の産業の中、県内の企業はどの程度参入し、事業化が進んでいるのでしょうか。また、県内企業の燃料電池関連の事業化を促進するためには、県はこれまでどのような取り組みをしてきたのか、お伺いいたします。

内藤海外展開・成長分野推進室長 本県の燃料電池関連産業の現状ということですが、機械電子、いわゆる物づくり産業の中で、燃料電池の本体に使用される金属部品、水素を通す配管の溶接、燃料電池の反応効率を上げるための電解質膜、そういったものを開発製造している県内の地場企業がございまして。

県内企業の燃料電池関連産業の参入を支援するためということで、国際水素燃料電池展への出展とか、大手の燃料電池メーカーの技術者の方にアドバイザーとなっていただき、県内企業が燃料電池関連の事業化に向けられるよう指導、助言を行います燃料電池塾というものを開催し、燃料電池関連産業への参入意欲を高めているところです。

そうした参加企業の中で、メッキ、表面処理といったもの、あとは微細な金

属加工、新たな金属素材や樹脂を活用した部品をつくっていけないか、そのような研究開発にチャレンジしていきたいという意欲が示されております。

清水委員 非常に進歩していく中で、そうした高度なものが出ていくわけですが、けれども、こうした新しい制度といいますか、そういう関連の中、これまで以上に県内企業の事業化を進めるとのことですが、この人材育成の補助金、債務負担行為を設定する研究の開発助成により、実際どのような成果が見込まれるのか、お伺いいたします。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池関連産業の集積・育成を促進する新たな支援制度を、今回、お願いしておりますが、これについては、燃料電池関連に特化して、県内企業が行います人材育成や研究開発を支援することとしています。

人材育成については、山梨大学の大学院において、燃料電池に関して、高度で専門的な知見を修得してもらい、その結果を自社の燃料電池関連事業の研究開発につなげていただくこととします。大学で研究開発に携わることで、大手メーカーの研究者ですとか、当然、大学の先生方との人間関係が形成されて、その後の事業展開に役立つということも期待できると思っております。

研究開発についてですけれども、燃料電池に関連する試作品の製作や、つくった試作品の強度、耐久性といったものについて試験、実証のデータをとってくるといふ部分、実際の製品化、事業化を前提とした研究開発について、幅広く支援をしていくことで、企業の研究開発に要する費用の負担が軽減できて、県内企業の燃料電池関連産業への参入が促進できるものと考えております。

清水委員 お話を聞いている限り、燃料電池の技術については、山梨大学は先進的な研究を進めていると思っております。知事の言う山梨の発展の芽という近代的な電池産業ではなかろうか、そんなふうにいるところがございますけれども、昨年の3月に策定された産業振興ビジョンにおいて、今後の成長が見込める個人エネルギー産業の中核となる産業の分野であります。この発展の芽を、山梨大学や産業界と連携して、燃料電池関連産業育成・集積を実現しながら、新しい県内産業の活性化に広げていくよう、一層の取り組みを期待するところでございますけれども、その辺についての言葉があればお聞きしたいと思います。

内藤海外展開・成長分野推進室長 本年度開催しました燃料電池塾で、こういう分野にチャレンジしていきたいというお話があります。研究開発についても支援が必要じゃないかということで、今回の予算になっています。山梨大学はいろいろなメーカーなどとネットワークがありますので、そういうところと連携を密にして、燃料電池関連産業の育成が進められますようにやっていきたいと思っております。

鈴木委員 今、お話がございましたけれども、産7の燃料電池の自動車の普及促進費で、日常的運用による実証ということがありますが、私ども会派も、長崎県の五島市に政務調査に行ったのですが、五島市は自動車の関係で全国的にも一、二を争うところなんです。軽自動車はフル充電して大体100キロ、実際はそこまで走らないらしいんです。ここに、山梨県で水素ステーションの設置等の調査をすと言っているんですけども、何カ所ぐらい調査するのか。また、どのぐらいのステーションの設置を考えているのか、お伺いしたいと思います。

内藤海外展開・成長分野推進室長 水素ステーションの設置適地の調査ということで、今回、

お願いしておりますが、今、自動車業界及びガス業界などが、3年後の平成27年には全国ベース四大都市圏を中心に約100カ所の設置をしたいという要望が出されております。山梨県としては正確に何カ所ということところまではないのですが、少数のものを試験的につくっていく形態になるのだろうということで、現時点では何カ所ということところまでは想定できていない状況です。

いずれにしましても、この調査をするに当たって、本県には山梨大学において自動車メーカー及び燃料電池関連メーカーが燃料電池の研究開発を行っているので、そうしたところと相談しながら適地調査を進めていきたいと考えています。

鈴木委員

そうすると、今から相談をしていきながらということだけれども、ここに実用化とあるんだけど、例えば自動車を購入したときに、100キロ圏内で燃料を供給する。確かに自分のところに基地的なものがないとだめだろうと思うし、要は山梨県の中でどういう範囲で行うのか、そこまで踏み込んでやらないとだめだと思うんです。どうせやるんだったら、そういう方向性を国に要望していけば、また違ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池、実際には普通の自家用車と同様、満タンにしますと大体500キロぐらい走ると言われておまして、電気自動車とは大分、性能が異なりますけれども、そうは言いますが、逆に水素のステーションで高压ガスを取り扱う関係から、1年に1回の定期検査ということで休業みたいなことも必要になってきます。そういうことを含めまして、県内で取り扱うに当たって支障を来さないよう、適切な箇所の設定を要望していきたいと考えております。

（新卒未就職者等就業体験支援事業費について）

鈴木委員

わかりました。もう1つ、産の29ページで、緊急雇用創出の事業の中の9番の新卒の未就職者の体験、支援事業の内容を教えてくださいと思います。

塚原労政雇用課長 お答えいたします。新卒未就職者の就業体験支援事業でございますが、実は昨年6月にも同じような形で事業をさせていただいております。非常に厳しい雇用情勢の中で、どうしても内定をもらえずに卒業される生徒さんがいらっしゃいます。そういう方々に対して、社会に出るきっかけとか、できるだけ学生から社会に出るまでの間をあけないようにしていきたいということで、社会人としてのビジネスマナーであるとか、OA関係の研修という基礎的な研修を大体1カ月ぐらい受けていただきます。その後、実際に企業のほうに勤めて企業内の研修を大体5カ月ぐらいしていただきます。実際、働きながら、その会社の研修員となっただき、実際に働く上でのいろいろなノウハウをそこで身につけていただくという事業でございます。

この事業は委託事業として、就職支援会社に委託をして、大体6カ月間、雇用をする中で研修を積んでいただきます。そこで、生徒さんや企業さんのマッチングがうまくいけば、そのまま正社員としてその会社に就職していただくというものでございます。

鈴木委員

わかりました。1億1,552万円と結構な金額になるんですね。そうすると、委託をするのだけれども、その積算の中で、人数も関係もあると思うんですが、その辺はどのぐらいの積算でやっておりますか。

塚原労政雇用課長 基本的に人件費は50%以上という取り決めがございます。今から委託をするものですから、その割合は言えないのですが、積算上、雇用人数は、今、50人を想定してございます。50人が半年間、給料をもらって研修を受けるというものでございます。それに加えて、研修費がかかりますので、御本人の給料分や研修費、また、いろいろな会社にアプローチする経費というものを含めて、この金額になっているということでございます。

鈴木委員 もう少し細かく聞きたいんですけども、例えば委託する場合、委託費はどのくらいかかるんですか。

塚原労政雇用課長 今、想定しているのは、全部で50名を研修対象とするんですが、2社に分けて、25名ずつ2社に委託をするということでございます。委託の方法につきましては、プロポーザル方式と言いまして、例えば研修の内容について、初期研修の内容はどんな形でやるのか、実際、企業に行って研修する研修先をどうやって開拓するのかなどといったことまでを含め、実際、会社のほうからご提案をいただいて、提案の内容のいいところに対して委託をするということでございます。

実際の積算の中身は、プロポーザルによってやはりまちまちでございます。実際、県で想定していますのは、基本的には雇うといいますが、新卒の方の人件費が50%ぐらい。高卒であれば、平均の給与は大体16万円、大学卒であれば18万か19万円ぐらいを想定して積算をしております。

実際のご提案を今までいただいている中では、研修先の会社の実際の給与体系に合わせてやるという提案もございまして、一概に幾らというのはなかなか、実際やってみないとわからないというのがございます。

委託料は1億1,500万円で半分半分で、残りの半分、25人ずつになりますので、この半分が委託2社に分かれるということです。

（事業継続計画普及促進事業費について）

保延委員 産の4ページ、事業継続計画の件ですが、本会議でも質問をさせていただきましたけれども、6,242万2,000円と予算が盛ってあるこの事業内容についてちょっと説明をお願いします。

望月産業政策課長 BCPの普及につきましては、昨年11月補正でお願いをしたものでございます。そちらへ債務負担行為をかけまして、平成23年度分が1,300万円、平成24年度分が6,200万円ということで、合計7,500万円になっております。

新規雇用者16名をお願いをしまして、この16名をBCP普及員として、県内12の商工団体や甲府商工会議所で2名、富士吉田の商工会議所で2名、中小企業団体中央会で2名、山梨県商工会連合会で2名、あと八つの大きな一定規模以上の商工会に1名ずつと、合計で16名を2月から配置しております。

この2月にNPO法人減災ネットやまなしに研修を行い、勉強をいただきました。2月中旬からパンフレットを持ち企業を訪問して、BCPの説明と、BCP計画が必要だという普及を図っていただいております。ちょうど3月11日に東日本大震災の黙祷がありますので、今、非常に中小企業の関心が高まっており、今月からかなり強化していきたいと思っております。

保延委員 要するに、この予算は商工会議所関係の人件費なんですか。

結局、PRをして、企業には周知をするということですが、ちょっと聞いてみたら、ただPRだけをして、中小零細企業はなかなか、具体的な新しい計画の立て方がわからない。当然、PRは必要ですが、要するに、企業がいよいよそういう計画を立てていこうというときに、はっきり言って、具体的なアドバイスをしなければ意味はないわけです。ただPRだけでは駄目なんです。その辺をどういうふうに考えていますか。

望月産業政策課長 NPO法人減災ネットやまなしと連携をしまして、規模別に非常にわかりやすいBCPモデルをつくっており、それをもとに説明をして歩いております。10人規模、50人規模だったりしますので、10人規模などの会社については、それなりにわかりやすい、初動体制と応急対策ぐらいがあればいいだろう。ある程度の従業員100人規模になりますと、仮復旧まで含めたものが必要だろうということで、段階的に規模に応じた形でBCPの中身を分けておりまして、まず最初は簡単なものから、まず初動と応急対策の一部、そこから始めようということで、段階的に作り込んでいきたいという形で工夫をやっていただいております。

保延委員 そうすると、そこまで突っ込んだいろいろと説明をするとか、指導をするなどということが、この中に入っているわけですね。

望月産業政策課長 BCP普及員には研修をしまして、一定のモデルを持っていき説明をしていただくことになっています。

そのほかに、18名の商工会等の経営指導員をBCP策定指導者として養成しておりますので、あとのフォローにつきましては、商工会へお電話をしていただき、BCPの策定とあわせて相談をしていただいで作り込んでいくと。減災ネットやまなしの全面的協力を受けておりますので、そういった形での支援もできるという予定でございます。

今回は、経営指導員が非常に忙しいということがありまして、通常の職員ではなかなか対応できませんので、企業を回るのに緊急雇用のお金を使わせていただきまして、新たに16名を別に配置して、企業訪問をかけているという状況でございます。

保延委員 いずれにしても、計画をきちっと立てて、いざそういった災害ができたときに、有効にそういったものができるようにならなければ意味がありませんので、ぜひしっかり取り組んでください。

保延委員 次に産の12ページの県政情報発信事業費ですが、この内容を詳しく教えてください。

藤本産業支援課長 保延委員の御質問にお答えいたします。県政情報発信事業といたしまして、これは本県のイメージアップを図ることを目的にしております。

もう1つ、甲州ワインにつきましては、海外キャンペーンや国内でのキャンペーン等を進めており、高い評価をいただくところとなっておりますが、まだ全国的に、一般消費者の方に甲州ワインのよさが浸透していないということで、甲州ワインを中心として山梨のイメージアップを図るということで、予算の組み立てをお願いしたものでございます。

具体的な事業の内容は、先ほど概要説明の中でも申し上げましたが、事業者

については広告代理店から提案をいただき、プロポーザル方式で決定をいたします。こちらのほうで想定をしております具体的なイメージといたしましては、まず、印刷物を使ったPR、全国紙等に影響力の大きい世界的なワインジャーナリストとかソムリエの方に、甲州ワインの魅力について、まず語っていただくことを、一度にやらずシリーズとしてアピールしていただきます。さらに、新聞だけではなく、文芸誌とか女性誌においても甲州ワイン特集を使っていただく、あるいは甲州ワインの魅力について、新聞、雑誌でもPRしてもらおうということを考えております。印刷のメディアだけでなく、昨今、フェイスブックとかツイッターがはやっておりますので、これらも活用してワインの魅力を伝えていきます。

こうして、それぞれ幾らかかるか見積もりをとったところ、1億数千万円という積算になりますので、これを一体化して、広告代理店のほうからまとめた提案をいただいて、1億円以内で、メディアミックスと言いますけれども、1回、新聞で発表しますと一度限りになってしまいますので、それらの情報を例えば雑誌で使っていただくとか、そういうミックスしたことによって効果を高めるといふことで、一体的に年間を通じて実施しようと考えています。

保延委員

いずれにしても、広告の内容だと思うんです。ありきたりの内容では、インパクトがないし、現実には結構、甲州ワインは商品力などは認められてきているんですが、要するに販売量といったものはもう10年前より大分落ちているんです。だから、県も力を入れて、そういうアピールをしていただいていると思うんです。

実際、1998年は赤ワインブームだったんですが、これが100%だとすれば、2009年には、そのデータは産業労働部のほうでわかっていると思うので、あえて言いませんが、約半分なんです。ワインの消費量は日本ではふえていても、ふえているのは輸入ワインで、山梨県産のワインの消費量は減っているんです。

ワインは、山梨県において、農業、観光などの業界においても、ものすごく影響力があるわけです。だから、これだけの予算をとっていただいて、広告していただけるということであれば、ただ、広告代理店にお任せではなくて、いろいろな人から意見をいただいて、内容をとにかく精査しなければ、広告宣伝費だけで終わっちゃうから。要するに消費量が多くなるような広告をしていかなければならないと思うんです。

今、甲州ワインは日本食に合うという宣伝をやっているわけです。日本食の場合は、食べる時、はしを使い、フォークとナイフは使わないわけです。日本食に合う甲州ワインを売り込むとすれば、結局、ワイングラスではなく、陶器みたいなワインの温度が下がらない特殊な器を使う。昔はコップ酒なんていってコップで飲み、昔、勝沼だってそういう飲み方をしたりしていたわけです。

輸入ワインと一緒にしないで、甲州ワインはそういう陶器を使って日本食に合わせて飲んでいただくなどと、例えばテレビなどを利用して、ある程度、斬新的なものをひとつ考えてもいいと思うんです。何でもかんでもワインはワイングラスではなくて、よそでやっていないようなことを考えてやる必要もあるんじゃないかなと思うんです。

あと、1つ、例えば温泉ホテルや和食料理店などというところに、二合瓶の360ミリぐらいのボトルを県で補助をして、観光客が来たら提供して飲んでもらうようにする、そういうことを1つのきっかけとして、山梨県のワイン文化を独特のもので発信をするという考え方もあると思うんですよ。

今まで、結構何だかんだ宣伝広告しても、今までと同じことをしていてもイ

ンパクトがないと思うんです。広告代理店へそのままお任せでなくて、県でも、また業界でもいろいろなそういう知恵を出して、取り組んでいてもらいたいと思います。

堀内委員長 答弁はどうします？

保延委員 ぜひともし。

藤本産業支援課長 今、ご指摘いただきましたインパクトのある広告をといるところですが、十分参考にさせていただいて、業者にお任せにならないように気をつけたいと思います。

ただ、委員がおっしゃいました、グラスで提供するということが、この事業に組み込めるかということにつきましては、3年ほど前にバイザグラス事業という、組合主体に対して補助をするという形でやっております。県政情報発信事業は県が実施する事業でございますので、そういったところから考えますと難しいということにはなるかと思っております。インパクトのある、他に類のないところにつきましては、十分、ご参考にさせていただいてと考えております。

保延委員 結局、記事や写真などというもので発信するわけだから、逆に記事の中へそういうことを書いたりということではできないわけです。

ただ、ワインはワイングラスで飲むという、ただひとつの飲み方だけではなくて、甲州ワインの場合は、ちょっとよそとは差別化を図るようなやり方をすることで、別に何も器を買えと言っているわけじゃないんだから、提案として、そういうことをしながら需要を伸ばして仕掛けていくということなんです。

藤本産業支援課長 委員にいただきましたご意見、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

保延委員 とにかく具体的にやってくれなきゃ困ります。

白井委員 今の保延委員の質問に一言だけ言いますが、私は何の詳しい説明もなく1億円とあったから大変驚いて質問しようと思ったらそういうお話で、1億円というお金は相当な額ですから、それによって20億円や10億円の相乗効果がないと1億円のお金を使途する価値がないなど、私はそれを指摘しておきます。

（中央道沿線広域産業連携推進事業費について）

そこで、産の2ページにあります中央道沿線広域云々という400何万円の予算で、多摩や諏訪地区の連携を持って山梨県の地場産業を浮揚させていこうということですが、事業内容もここに記されておりますけれども、多摩ときずなの深い台湾企業との折衝段階などと、いろいろありますけれども、今までもこんなことはやってきたはずですが、今回は、400数十万円の予算を計上して、具体的にどういうふうにしてしようとしているわけですか。

望月産業政策課長 連携事業は平成21年度から実施してきましたが、平成21年度は可能性調査をしまして、平成22年度からはクラスターマネージャーを配置して、県内

企業の技術力に特化したレポートを作成しました。平成23年1月に完成をしたものを、TAMA協会を通じて向こうの中堅中小企業に配付して、受注取引や商談会等を含めて、県内への受注の開拓に着手しております。

現在、商談中が42件、受注済みが12件あり、今までの縦系列の受注に加えて、水平連携と申しまして、他の地域の中堅企業からの県内企業への受注促進という意味合いで実施をしてきております。

この3月に、2,500部を追加して、140社分のPRレポートを作成しました。これをまたTAMA協会へお願いをしまして、向こうの企業に配付していただき、向こうの企業との取引とマッチングをしていくということを予定しております。

その部分が産業クラスターマネジャーの配置というところがございますが、TAMA協会と連携した台湾企業との商談会につきましては、実は台湾と中国の間で、2010年6月に两岸経済協力枠組協定が締結されておまして、台湾と中国間の工業製品主要品目の関税をゼロにするという動きが出ております。これが2013年度までに500品目加えられるということを踏まえ、TAMA協会では、台湾の対日商務企業交流協議会と連携をして、台湾事務所を台北市に設置しております。そこを通じて、台湾の企業と連携して、中国市場へ商品の販路を開拓するという事です。国内の企業からは基幹部品等を台湾へ輸出して、台湾の企業が中国向けに製品化して、台湾から関税のゼロ協定を利用して中国市場へ投入するという事業がTAMA協会が始まっております。

平成23年度は、TAMA協会と本県が連携して、日本立地センターからの、企画提案をして250万円のお金をいただいております。その250万円をTAMA協会にとっていただきましたので、TAMA協会が山梨県内の中小企業のために、台湾の事務所を使って台湾へ商談会に5社が昨年12月に行っていたいております。向こうの企業40社程度と面談をしまして、商談が既にスタートして、動き出しております。6月ぐらいまでには一定の結論が出るものと思いますので、そうした形で提携が進めば、日本から台湾へ基幹部品を輸出して、台湾企業が組み立てて、台湾企業が中国市場へこれを売るといった形が成り立つということがございます。平成24年度は、立地センターの委託費が平成23年限りでございますので、今回、県単により予算をお願いしまして、TAMA協会と連携した販路拡大ということを予定しております。

白井委員

これは大変いいことだと思うんだよね。ただ、何度も言われているけれども、TAMA協会というものを、後で結構ですから内容をよく教えてください。

これはぜひ進めてほしいと思います。本当にどうやっていろいろなすぐれた人たちがすぐれた地域と連携していくかということが、この間もちょっと申し上げた帝国データバンク、あれは企業主からの聴取でああいう残念ながらデータになったわけですから、ぜひ頑張ってやってほしいと思いますし、TAMAに限らずそういうところは結構あるんだと思うんですけども、ぜひ頑張ってやってください。

(燃料電池普及促進費について)

次に、燃料電池の件、先ほど清水委員が丁寧に質問しておられて、一生懸命答えておられたけれども、何と云っても、山梨のシリコンバレー化を目指すんだという言葉を使役所も使ったと思う、私も使った記憶がありますがけれども、もう少したつと自動車では具体的に活用されるような、そこまで来ている話のよ

うに思うけれども、山梨県がその集積地になって、そういうものを山梨県内で製造していくというからには、今の燃料電池の研究の進展からすると、地元山梨にどんな集積地をつくっていくのか、県内の企業からもいろいろと学ばせるような機会を設けてとか、いろいろな話がありますがけれども、大体目標として、我々よく思うんですけれども、タイムスケジュールというのを、ある程度、役所もそういった数値目標みたいなものを求めてやっていかなきゃいかんと思うんだけど、その点、どうなんですか。

内藤海外展開・成長分野推進室長 今、山梨大学で燃料電池の研究が盛んに進められており、山梨大学のほうでは、NEDOの受託研究ということで、平成20年から平成26年度までの研究期間となっています。一方、山梨大学で主に研究されておりますナノカプセルを使いました触媒について、どの段階で燃料電池の自動車に活用できるかということについては、大体2020年ごろ、燃料電池自動車の発売当初のモデルではなく、モデルチェンジをしていって、ある程度、普及をする時期に使われるということを山梨大学の研究目標といたしますか、見込みとされています。

それに関連して、山梨の中にどの程度の生産ロットができるかということについては、今回、燃料電池に特化した研究開発制度を設けさせていただいているところです。一生懸命やらせていただいて、できるだけ早く多くの企業ができるようにということまでで、まだまだ年数がということまではちょっとまだ想定ができていないところですが、毎年、燃料電池実用化推進会議として、山梨大学と燃料電池の関係メーカーが集まって、実用化、産業技術性について話し合う機会がありますので、そういうところを含めて検討していきたいと考えております。

白井委員

もうあと数年後には自動車にも実用化されると。これは、相当の大きなロットで生産していくと、コストが相当安くなる。自動車も、決してそんなにべらぼうな高額な価格ではなくて、大衆的というか、一般的な価格も可能なんだと、今、室長が言っている2020年ごろの発売だという話をよく聞くんです。

今日も委員のどなたかがステーションの話をされておられたけれども、1カ所か2カ所、水素ステーションをつくりますといってもあまりピンと来る話ではなくて、これだけ燃料電池と言われ、またそのほかにもいろいろとエネルギーが研究開発されている中で、山梨県がそのメッカになり得るといって、今、役所はその方向で努力しているんでしょうけれども、そういう確実性というか、現実にそういう方向に進んでいるということは間違いはないんですか。

山梨県において、燃料電池の集積地として立地できる、大規模か中小企業かは別として、県内の企業が大量にそういう生産にかかわっていける自信があって間違いなくやれるんですか。それとも、まだ見通しはついていないんですか。その点、もっと端的に教えてください。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池の関連産業が山梨に、特にオールジャパンの中で燃料電池についてどんな位置に占められるかというお話だと思うんですけれども、それについては、より山梨が大きな比重がとれるように頑張っていきたいと思っております。そこについて、特に最終製品となりますと、やはり今現在も自動車のラインは他県、現実に愛知、静岡、北関東のほうにありますので、そのラインがということは考えられにくいと思っております。いろいろな形で山梨の企業さんがそこに貢献できるように、いろいろな研究開発を支援していきたいと考えております。

白井委員

私どもはあれだけの広大な土地を提供して、燃料電池のメッカにしていこうということで、上物は相当金がかかったんでしようけれども、我々も尊い県有地を提供して、燃料電池のメッカを目指すということだったはずなんです。宮前町のあの場所にいろいろとすぐれたメーカーの研究者が足を運んでいるということで、とにかくあそこに入出入りをしている企業も、室長や部長たちはよく知っているはずなんです。そういう中で、そういうところとどういうコンタクトをとっていくのかということが、あなたたちの職務として大切なことだと思うんだね。

役所は、県内企業はすぐれたオンリーワン企業がたくさんあります、すばらしい企業が存在していますとこういう場所がよく言うわけだ。何度も、耳にたこができるほど聞いたけれども、あれだけの広大な土地を利用して、トンビに油揚げじゃないけれども、どこかに持ってかれたとか、山梨県の企業が燃料電池にかかわることが結果的にできませんでしたなんていうと、これは大きな政治問題にもなっていきかねない。

そういう意味で、今、直ちにこれ以上の答えを求めはしませんけれども、本当に、我々はただモラル的なサポートをしてきたんじゃないでなくて、物資にいろいろなサポートをしてきているわけですから、そういう意味で、これはもうしっかりやってもらわないと困ります。実際、私はすぐ北側に住んでいますから、本当にいいところを、山梨大学という立派な大学に提供して、山梨県の産業と実を結ばばいいなど、毎日のように横を通っていても、そういうことを思うんだけれども、ぜひひとつ、頑張るといふより不退転の決意で闘ってくれと、私は強く要望しておきます。

（物流効率化推進事業費について）

次に、産の9で物流動向の調査ということですが、これはインランド・デポのことを指しているんですか。

赤池産業振興金融課長 白井委員から御質問いただいたインランド・デポを中心に、物流拠点の形成の可能性のために調査をして、それに生かそうという調査です。

白井委員

あまりにも小さすぎる。本当に見落としてしまうほど隅に小さく書いてあるので。このインランド・デポというのは、可能性があり、やるとしたら相当画期的な事業なんで、私もそうだろうと思いながら質問をしたのだけれども、ぜひこのことについても、同じことを何度も言いませんから、ひとつ頑張ってやってほしい。

役所はこういう理由で結果的にやりませんでしたと、よく言うけれども、至難なことだけれどもやり遂げたというものがあってもいいなど。

今もいろいろ取りざたされていますが、静岡県はともかく長野県については、山梨とのさっきのTAMAや諏訪ということが説明文の中に書いてありましたけれども、ともかく山梨県は本当に人間で言えば全国のへそのような中心に位置する大変いい場所だということで。ただ、今のような産業が厳しい状況にあると、調査しても「何だこれは」みたいな話もなきにしもあらずですので、ぜひ頑張ってこれはやってもらいたい、真剣に取りかかってほしいなどということ強く申し上げておきます。

（中小企業支援基盤事業費について）

次に、産の18の中ほどに、販路の開拓の支援事業、国内展示会出展事業で、相当巨額であります、具体的には何でしょうか。

藤本産業支援課長 一番上の丸にあります中小企業支援基盤事業費のその下のところ、支援基盤整備事業費補助金9,596万3,000円となっております。これは、やまなし産業支援機構にこの役割を担っていただくということで、補助金として支出するものでございます。やまなし産業支援機構におきまして、1番から5番にあります5つを柱といたしまして、創業から経営革新、販路拡大、基盤整備までの総合的な支援をする仕組みになってございます。

この中の、今、お尋ねの5番でございますけれども、まず、取引拡大、販路拡大のために、商談会、工場見学会、国際展示会への出展事業、圏央道のビジネスチャンス創出事業、北関東、埼玉県で開催されます展示会への出展事業、こういったものを開催するための補助金として支出するものでございます。

白井委員 よくわからんな。産業支援機構に補助する、幾つかの中の1つなんだと言うんだけれども、くどいようだけれども、展示会出展事業云々ということで、事業内容は国内展示会に出展する、それが4,200万円ぐらいの費用になっているから尋ねたわけなんだけれども、今の答弁じゃよくわからない。産業支援機構というのは、文字どおり産業支援ですからいろいろなことをやるんだらうけれども、産業支援機構が展示会にいろいろな企業を誘導していくということなの。

藤本産業支援課長 説明が一部不十分で大変申しわけありません。販路開拓支援事業費の中に、産業支援機構の事業にかかわる5人分の人件費として約3,600万円をここに含んでございます。販路開拓支援事業そのものは約640万円でございますけれども、これが先ほど申しました販路開拓のための商談会、これは支援機構のほうで直接開催をいたします。また、工場見学会も支援機構で直接開催をいたします。国際展示会への出展も、支援機構のほうで、企業に対して出展を支援する事業費、これが約420万円となっております。商談会とか工場見学会を開催する経費が約150万円などということになっております。

(宝石美術専門学校旧校舎解体事業費について)

白井委員 承知しました。わかりました。

次に、宝石美術専門学校解体という予算が計上されているけれども、これはいつ解体をして、何に活用するんですか。

藤本産業支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。宝石美術専門学校の旧校舎は愛宕山の中腹にある校舎でございますけれども、平成21年度に今のココリビルのほうに引っ越してきており、その後、石とか材料の保管庫として活用してまいりました。庁内の未利用財産検討会議では、総務部所管になるわけでございますけれども、校舎をどのように活用するかということは、平成21年度、1年間検討いたしました。耐震改修が済んでいないというところがネックになり、適切な再活用の方策が見つからなかったという経緯がございます。

あそこの土地につきましては、恩賜県有財産の土地を借りており、平成25年度末が今の旧校舎の宝石美術専門学校の借りる期限となっております。その後の活用策につきましては、活用がない場合は返納するという約束になっておりまして、有効な活用策が見つからなかったということで、来年度、解体をし

て、今、コンクリートとかアスファルトの部分もはがして、現状復帰して恩賜県有財産のほうに返すという予定でございます。

（企業立地対策費について）

白井委員

最後に、さっきも企業立地で3億何千万円の補助金を2社に出すと、こういう答弁が次長からありましたけれども、議会に対して、産業立地の企業進出のいわば中身を、平時、ほとんど明らかにしてないわけです。何社が来たのか、どのぐらいの規模の企業が来たのか、何て会社が来たのか、それによって、今、工業団地があいているのか、ほとんど余裕がないのか、そういうことをほとんど私どもわかってないわけです。

そういう意味で、一々それをここで説明してくれとは言いません。とは言わないけれども、これは誘致企業にとって大変いい制度だよな。30人ぐらい使えば何億円ももらえるみたいな話で、全国にもこういう制度があって、山梨県もそういうものに右に倣ったんだと承知していますけれども、ともかくこういう時代ですから、企業立地はもう全国がしのぎを削っていて、成功例は多いか少ないかといったら少ないと言わざるを得ない。

先ほど2社、日清とか村上農園とかというお話がありましたけれども、私はいつも言っているだけけれども、東北の震災の地で、これ以上、製造業が立ち行かないと最近の新聞にも出ており、大変暗中模索の状態だということまで出ておりました。行くところがなくて困っているんだから、別に震災の地であっても手を差し伸べるという意味で、その地域から工場をはぎ取ってくるという解釈をどうも役所はしているようだけれども、そんなことはない。本当に人材を提供します、土地を提供しますということはいいいことなんですから、福島ではやりたくても工場はできないというのが実態なんでしょうから、そういう意味で、この2社に限らず、企業立地がどんなふうにかこのところ推移してきているのか、例えば横内県政になってからでも結構です。どのぐらいの件数、どんなところへどういうものが入って、総じて人数はどのぐらい県内の雇用に貢献しているのか。それは、雇用数によって補助金の額が決まるわけですから、それ以外のファクターもあるかもしれないけれども、端的に言ったらそんな感じでありますから、このことについて、今、ここで明らかにとは言っていないよ。ぜひ教えてください。

そんなことで終わりますが、最後に、次の予算委員会でもよく伺いたいと思いまけれども、県内の地場企業は大変な状況にある中で、県にもいろいろと融資メニューがありますけれども、その融資メニューがどうも数字を見るとあまり実績が多くないということを感じます。高度化資金は全く別な話ですからこれは別として、中小企業は資金ニーズがどこもあるはずですが、あるはずだけれども、それに決してこたえ切れていない。それは銀行の厳しいチェックがあるからだ。高度化資金のように安易に融資決定をしたものではなくて、商工業振興資金の場合は、銀行がジャッジするわけですから、役所も銀行ともうちょっと相談をしながら、保証協会という制度、代位弁済をしたら、損害金に対する補てんという制度もあるし、いろいろな意味で、山梨県の中小零細企業を支えていくために、本来、役所は融資なんていうことは、本来は必ずしもすべきとは思いません。思わないけれども、現実にそういう制度があるだけだけれども、結局は民間プロパーの判断に従わざるを得ないという今の融資決定のプロセスは、やむを得ないと言うかもしれないけれども、もっと工夫があっべきだな、もっとこれを検討したらどうかということを強く指摘をしておきます。この続きは予算委員会で行います。

（商店街人材育成事業費について）

高木副委員長

産の9ページで先ほど説明がありましたけれども、ちょっとわからないところがありますのでお尋ねいたします。

商業振興事業費の2番目の商店街人材育成事業についてでありますけれども、御多分に漏れず日本もですけれども、世界の人口がどんどんふえているにもかかわらず日本は減っている、山梨県もそういった人口減少、少子高齢化に伴って消費はどうしても低迷をしております。ライフスタイルの変化だとか、生活者のニーズの多様化などいろいろなマイナス要因はたくさんあるんでしょうけれども、そういった中で、当然、経営者の高齢化も進んでいますから、笑う店ならいいんですけれども、小さな店、あるいは小さくなるだけならいいんですけれども、消える店、こんなようになっているのが、現実の今の小売商業の姿かなと思うんです。

そういうときに、人材を育成していかなければだめだということで、ここに150万円の予算が計上されましたけれども、育成していくには、ちょっとあまりにも少ないのかなという感じがすることが1つ。

先ほど、23の商工会があると言いましたから、単純に案分しただけでも、1商工会6万5,000円ぐらいの予算化しかされていないようなことでは、とても人材育成なんてところはとてもいかないんじゃないかなと思います。

そういった中で、例えば人材育成事業について、もう少し詳しく教えていただけませんか。

赤池商業振興金融課長 商店街人材育成事業について説明させていただきます。商店街の人材育成ということに関しては、委員御指摘のとおり、やはり一番重要なことだと思っています。これまでも、1人でも多くの方が商店街の活性化に興味を持っていただくよう、年1回、今よりも予算が少ないんですけれども、セミナーをやっています、広く一般向けの講演形式のセミナーを開催してきたところです。これについては、県が事業主体となって、委託等によってやっています、先ほど、各商工会に行き渡らないというお話だったんですが、これは県がやっている事業です。そういう中で、今までのやり方だと、現状では必ずしも商店街を運営してもらえるリーダーとなる人材が育ってこなかったという反省を踏まえ、これまでの研修内容を抜本的に見直して、年間を通じてさまざまな視点からの講習を行いまして、即戦力となる商店街のリーダーの育成を行う事業としました。20名程度の少人数で、年4回ほど、より実践的なセミナーを開催することとしております。

高木副委員長

今、20名という具体的な数字が出たんですけれども、そのあり方、どのようなセミナーを開催しようと考えているのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

赤池商業振興金融課長 まず、20名ということですが、当然、意欲ある若手の店主を対象にしたいと考えております。県内の商工会議所や商工会からは半分の10名程度を青年部などから推薦していただこうと考えています。残りの10名ほどにつきましては、広く広報等によりまして公募したいと考えています。

また、セミナーの具体的な内容につきましては、商品販売戦略を専門の講師の方にやっていただいたり、繁盛店や大型店などの体験、あるいは実践的なセミナーを専任講師が行い、これらをコーディネートして、4回ほどセミナーを実施すると考えております。

高木副委員長 私も商工会の商業会長という立場でもありまして、一店逸品運動などいろいろなことにも県も力を入れてくれています。そういった中で、今、20名ということなんですけれども、これはもっと要望があると思うんですけれども、予算をふやせないんでしょうか。

赤池商業振興金融課長 初めての事業ですので、当面、この程度を想定します。当然、希望者等があれば検討したいと思えますけれども、当面、立ち上がりですので、この程度を考えています。

高木副委員長 要望として、もっとふやしてもらえるようにぜひお願いしたいと思います。産の9についてはこのぐらいにします。

保延委員からのワインの話がありました。ここ10年で消費量が反比例しているということですが、これは大変な問題で、私も県議会議員という立場で、とアルコールを飲む機会もありますが、そういうときに、とりあえずビールということが多いです。それだと地産地消、自分たちの山梨県の郷土のワインを自分たちが愛するという気持ちがないと感じますので、ぜひその点も、これからとりあえずワインということでやってもらいたいと思います。

堀内委員長 答弁はよろしいですか。

高木副委員長 結構です。

（ジュエリーミュージアム整備事業費について）

小越委員 産の15のジュエリーミュージアム整備事業費のことでお聞きします。

大分前ですけれども、読売新聞にジュエリーミュージアムに当たって、地場産業センターがなくなるということが報道されてびっくりしたんですけれども、昨日の観光部関係の委員会で地場産業の話を白井委員がお聞きしたときには、国中の地場産業センターでは販売に力を入れていくというお話がありましたけれども、国中の地場産業とジュエリーミュージアムのすみ分けはどのように考えているんでしょうか。

藤本産業支援課長 小越委員のご質問にお答えいたします。まず、防災新館1階に整備することになっておりますジュエリーミュージアムにつきましては、本県が日本一の宝飾産地であり、宝飾産業、歴史、技術が集積しておりますので、こういった技術を展示いたしまして、広く情報発信をする場として位置づけております。あわせて、1階にはほかのイベントスペース等が設けられますので、これらとの相乗効果でにぎわいの創出にも寄与すると位置づけてございます。

一方、地場産センターにつきましては、これは観光部の所管になるわけですが、ジュエリーや印伝、ワイン、日本酒などの地場産品の販売を中心とした施設として、主に観光客の皆さんに立ち寄っていただいて、お土産等を購入していただくということで、安定した運営を目指すと承知をしております。

小越委員 甲府市役所でも商業スペースを設けるなど、いろいろなところが駅の近くにあるのはいいことだと思うんですけれども、すみ分けをしていただかないと、どちらかがつぶれていってしまうのはまずいんじゃないかなと思っています。

（産業集積促進助成金について）

違う方向で聞きますけれども、先ほど臼井委員からもお話がありました産業集積促進助成金のことです。産の23になります、3億2,900万円を先ほど村上農園に5,000万円、20人、日世という南アルプスの食品会社、2億7,800万円、34人ということで、地元雇用も少しあるとお伺いしましたけれども、この20人と34人のうち、正規社員として雇われる方は何人いらっしゃるのでしょうか。

高根産業労働部次長 村上農園ですと、正社員は非常に少なく2人です。日世は、まだ常時雇用で全体の人数を34人ということで把握しています。これに伴って、技術者の人、まだ一、二名しか確保してないと思いますので、ちょっと日世は幾人かというのはまだ把握はしておりません。常時雇用で34人ということで確認しております。

小越委員 この産業集積促進助成金は、雇用というよりも、企業の設備投資の金額によってこの金額が決まってくるよ。この2億7,800万円は、34で単純計算しますと、1人800万円ちょっとのお金が出るというんですけれども、それはその人の雇用ではなく、この会社の設備投資に回っていくお金だと思っております。この間、産業集積助成金の中では多くのお金が出ておりました、それに伴って確かに正社員がふえたかというのは、私はかなり疑問を持っております。常用雇用というのはアルバイトでもよいということになっておりますので、そうしますと、正規社員につながるのかなということも非常にここは思っております。企業のための補助金、中小企業には融資ですけれども、この産業集積助成金だけは企業に全部お渡ししてしまう渡し金で、全部、そこに消えてしまうというのは、少し中小企業の設備投資とは違うやり方で、ちょっとまずいのではないかと私は思っています。

その上にあります企業立地の話ですけれども、たしか本会議のときに、平成23年度は11件の企業誘致があったとお話があるんですけれども、横内県政が始まったときに企業誘致をかなり掲げて、1年間50件ぐらいというお話もあったと思うんですけれども、企業誘致のこれまでの大体の傾向、今後の傾向はどのような感じになるのでしょうか。

高根産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 企業誘致のこれまでの傾向と今後の見込みということだと思います。これまでの傾向ですと、ちょうど知事が就任をしましたのが平成19年からですが、平成19年、平成20年というのは、ちょうど山梨県で言いますと、埼玉県の圏央道が開通をして、その効果がありまして、特に東部地域に機械電子関係の企業が入ってまいりました。その後、リーマンショックなどいろいろあったんですけれども、現在の状況は、その当時から比べますとちょっと下がっております。例えば立地件数でいきますと、平成22年ですと10件ということで、全国で言いますと30位まで下がっております。先ほどの11件につきましては、平成23年の上期1月から6月までの件数が11件という内容です。業種的には、昔は機械電子産業が多かったんですけれども、最近は医療関係とか、または食品関係の内需関係の企業が、少しずつ山梨県には立地してきているという傾向ではないかと思っております。

今後の見込みですけれども、やはり機械電子産業というのは、円高とかいろいろな影響もあるということの中で、山梨の交通の立地状況とか、自然に恵まれているとか、水がきれいとか、いろいろなことを考えますと、食品とか医療系の内需関係の企業が少しずつ山梨県にふえてくるのではないかと、またはその辺に力を入れて誘致に結びつけていきたいと考えております。

小越委員

機械電子にずっと偏重というか、かなりシフトしてきた今までのやり方を変えていかないと、山梨県の産業も変わっていかないのではないかとということも含めて、企業誘致立地室も今年から産業部に戻りましたけれども、やはり企業誘致にこれだけお金をつぎ込んで、市町村と一緒に税の優遇をする、企業誘致を否定するわけではありませんけれども、こういう計画までつくってやる時かなと私は思っています。企業立地のわざわざ計画をつくって税の優遇をして、中には固定資産税や水道料金も含めてまけてやるというところがあります。その上に産業集積助成金で、大きな会社のところには全部お金をやるけれども、中小企業の1,000万円、2,000万円と困っている方々には融資という企業立地の計画には私は賛同できませんので、反対したいと思います。

（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費について）

もう1つ、お伺いします。先ほども産業集積のところでは正規雇用のところが少なかったのですけれども、今回の雇用対策のお金、緊急雇用、産の29ページの雇用対策、先ほど来年度は1,435人の雇用の見込みとのお話がありましたけれども、その内訳をご説明いただきたいと思います。

塚原労政雇用課長 小越委員の御質問にお答えいたします。緊急雇用の内訳でございますが、今年度まで行っておりました緊急雇用の中の一般分という事業でございます。これは、緊急避難的に、とにかく雇用を創出しようということで行っていたものが今年度で廃止になりました。来年度からは重点分野雇用創出事業と震災等緊急雇用対応事業の2本が今、残っております。

まず、重点分野雇用創出事業でございますが、県分として211名の雇用を想定しております。震災等緊急雇用対応事業は昨年11月の補正で国から26億円の交付金がございます、それを受け入れて事業化していたものの残りでございますが、県が776名、市町村が448名で合計1,224名です。先ほどの重点分野とあわせまして、1,435名の雇用を創出するというところでございます。

小越委員

補正のときに、平成23年度の緊急雇用を使ってどのような実績があったかということをお伺いしたのですけれども、そのときには、ふるさと雇用、緊急雇用、重点分野雇用ということを知ったのですけれども、昨年、たしか二千五、六百人ぐらいの雇用が生まれたと知事が何度もお話ししていたと思うのですけれども、そのうち、結局、平成23年度で、正社員として継続して今も雇用されている人は何人いらっしゃるのでしょうか。

塚原労政雇用課長 現在、まだ事業が動いてございますので、最終的な確定ではございませんが、この前、補正の委員会でもお話ししましたけれども、基本的には直営で県が雇うであるとか、市町村で雇うというものは正社員ではございませんので、あくまでも臨時的な職員でございます。その方たちは、その雇用期間が終われば基本的にはおやめになるということです。

あとは、委託をする事業。ふるさと事業でございますが、こちらのほうは、現在、委託先で雇用を予定している方が302人、委託先以外で雇用の予定をされている方が255人、まだ決まらないうちが265人、そういう状況でございます。これは2月1日現在の状況でございます。最終的には3月31日にどういう形になるかというのが最終になるんですが、今、調査時点は2月1日現在の状況でございます。

緊急雇用のほうでございますが、このうち地域人材育成事業ということで、人材のスキルアップを図るという事業でございますが、そちらのほうは、委託先での正規雇用が268人、委託先で非正規雇用が84人、委託先以外で雇用される方が99人、就労辞退、委託先の会社が正社員として受け入れると言ったんですけれどもその方が辞退をしたケースもございます。それが67人。未定の方が169名という状況です。

もう一つ、重点分野雇用創出事業という分でございますが、こちらのほうが、委託先で正規雇用が35人、委託先で非正規雇用が252人、委託先以外で雇用される方が36人、就労辞退された方が40人、未定の方が673人、一番多い状況でございます。

小越委員

平成23年度に2,400人、500人ぐらいの雇用を創出するというふうに知事がおっしゃったと思うんですけれども、それを今まで足すと、正社員になった方は大体1,200人ぐらいかなと、ざっとの計算ですけれども。そうすると、雇用が生まれたと言っても、半分の方は、今、雇用を継続されていないんですよ。この1,435人の方々も1年後に正社員としてしっかり確保できるかどうか担保できるような事業は何かあるんでしょうか。

塚原労政雇用課長 基本的には、緊急雇用事業というのは正社員として雇ってもらうことを目的にやっている事業ではございませんので、こういう非常に厳しい経済情勢であり、震災以降、失業された方を緊急避難的にとにかく雇用の場を確保するというのが主な目的でございます。ただ、そうは言っても、その中でできるだけ正社員化に結びつけられるような事業を組み立てているということでございます。

今回、お願いしてございますのが、重点分野の中の人材育成事業という、先ほど申しましたように、地域人材の育成事業につきましては、失業者のスキルアップを図る中で就職しやすいような形をとるという事業でございます。これが、継続雇用率が今のところ65.9%と、まあまあ高い数字でございますので、その事業をできるだけ多くしようということで、現在、重点分野の中では、5億1,600万円のうち人材育成事業が約3億6,700万円と、大体71%の割合ということでございます。

小越委員

やはり、雇用のところをどうするか、先ほど企業誘致しても正社員がなかなかふえず、雇用が確保されたと言っていますけれども、本当はそうじゃなくて、臨時的な仕事をふやすだけで、雇用は継続されていないんですから、雇用がつながったという言い方はちょっと違うと思うんです。今、大学の卒業生の就職難が非常に心配だということで、今もまだ半分の40%ぐらいの方が就職がないということで、昨日、今日と就職合同面接会をやっていますけれども、ちょっと古い12月現在ですけれども、山梨県内の大学生の県内就職希望者数は、実は10年前と比べると、県内就職内定者は若干ふえているというか、10年前、これ、数字を比べちゃいけないと書いてあるんですが、二、三百人が400人ぐらいになっていて、県内の就職をしたいという人もふえているんです。

山梨県内大学を卒業して、山梨県に残って就職をしたいというお子さんが、前に比べると、東京に行くんじゃなくて、山梨で就職をしたいという方が非常にふえていると私は思うんです。それがあからこそ、就職内定率がもしかしたら下がるのかもしれませんが、県内に残って山梨のために働きたいという方が10年前に比べてふえているところを、やはりそのお子さんたちの、ぜひ県内大学生の就職をしっかりと確保する、そういう施策は来年度予算

のどこにあるんでしょうか。

塚原労政雇用課長 委員御指摘のとおり、私も内定率が悪かったものですから、県内の各大学に、2月中旬に回らせていただきお話を伺ってきました。その中で、やはり委員おっしゃるとおり、県内出身者で県内へ就職をするという方が、やはり震災以降の関係もあるのでしょうか、ここにきてふえているようでございます。

そういう面で、大学側もその生徒の就職先の開拓を、最近非常に力を入れてございます。当然、県も労働局もあわせまして、県内への就職を目指して求人開拓をしております。非常に厳しい雇用情勢でございますので、なかなか雇用の場を確保するのは厳しいんですが、昨年度と比べますと、おおむね同程度の雇用の場は確保できております。ただ、残念ながら、職種が限られた部分が多いものですから、なかなかマッチングがうまくいかないというところもございます。

もう1点、内定率がちょっと進まない一番の大きな理由は、大学によるんですけれども、教員を目指している方については、期間採用の内定が出るのは3月になりますので、結局、それまで内定にならないということと、公務員志望の方が多くて、また公務員志望の浪人の方などがかなり多いということと、文系の就職先がやはり厳しいというのが大きな要因のようです。

小越委員

教員を目指す方、公務員を目指す方、山梨に残って山梨のために働きたいという方がたくさんいらっしゃるんですよね。それは産業労働部ではなくて、総務部や教育委員会の所管ですけれども、やはり教員の枠をふやしたり、公務員の枠をしっかりとふやす、それが職員の皆さんの労働改善にもつながりますので、そこも必要ではないかなと思う、中小企業と同時にここの職員もふやす。

（労働費の減少理由について）

先ほど雇用確保に努めているとお話があったんですけれども、最初の産の1ページを見ますと、商工費は30億円ふえているんですけれども、労働費は30億円減っているわけです。この大変な雇用情勢のときに、30億円もどうしてこんなに労働費が減るんでしょうか。

塚原労政雇用課長 この一番の大きな理由は、やはり緊急雇用の関係でございます。まず、ふるさとの関係の基金がここで使い切ってしまったので、そのものがなくなってしまったということと、緊急雇用については、去年の半額ぐらいしかもう基金が残っておりませんので、それが大きな削減の理由だと理解しています。

小越委員

産の27、28を見ると、雇用対策費のところでは前年度当初予算に比べて、半分とは言いませんけれども、かなり減っております。その中で、県費のところが、53,399千円から220,178千円と、ふえているように見えますけれども、よく見ますと、右のページの産の28のふるさと雇用の事業はお金を返すわけですよね。それを引き算しますと、去年に比べて県費のお金は5,000万円ぐらいに減るわけです。去年は5,300万円ありましたけれども、この労働、雇用問題が大変で、大学生の就職難が大変なときに、県の出すお金が減っている雇用対策でいいのかと私は思います。

先ほど広告会社に1億円出すのと比べて、労働費が5,000万円というのは、あまりに労働対策が少なすぎると思います。この点でも、正社員をちゃんと確保しようという姿勢もありませんし、企業のところを誘致することを含めて、この点には反対したいと思います。

（仕事と家庭の両立支援事業費について）

木村委員

産の25の労働福祉費の中の仕事と家庭の両立支援事業費ワークライフバランスについてお伺いしたいんですけども、就業規則整備促進事業費と書いてあります。講習会及び個別相談会を開催し、中小企業における育児休業や子供の看護休暇等に関する規定の整備を促進するとあります。これは、雇用主にあまり負担がかかりすぎてはいけない、やはり国でしっかり支えていくべきだという考えですが、この問題が進まないと、少子化対策も進まないし、安心して子供も産めないということになるわけで、この点について、この60万円の予算の内容をお聞かせください。

塚原労政雇用課長 委員のおっしゃるとおり、子育てに関するいろいろな就業規則上の言い分はあるんですが、やはり県内の多くは中小零細企業でございまして、なかなか就業規則さえ定めていない企業さんもあると伺ってございます。まず、就業規則を法令に則った形で定めていただければ、育児休業などは法律でも決まっておりますので、とりあえずそういう制度はできるわけです。ただ問題は、制度ができたとしても、それがとれる職場環境なのかということまで含めて取り組んでいかなければ、ワークライフバランスの推進はなかなか難しいということでございます。

これは委託事業でございまして、こういう就業規則のための講習会を開いてくださいということをお願いをしているものですが、これとは別にこの上のほうにあります2番の中小企業労働施策アドバイザーを労政雇用課に1名設置しております。この方が県内の中小零細企業を回りまして、個別にお話をしながら、こういういい事例があるので、ぜひ取り組んでいただけませんかということで、説明をしながら普及をしているというのが現状でございます。

木村委員

これは新たなものではなくて、ある程度、今までもこのことは予算を盛ってきているわけですね。優良企業というか、結構大きい企業では私も聞いたことがあるんですけども、一応、何社ぐらいが既に取り組んでいるというようなことがわかれば教えてください。

塚原労政雇用課長 ワークライフバランスの優良企業の資料は手元にちょっとないんですけども、子育て応援企業でありますとか、福祉の関係などという形で優良企業については表彰制度もあり、ホームページにも載っております。当課とすれば、そういう優良企業の実例を冊子にして、ご紹介をしているという推進の仕方でございます。

木村委員

わかりました。国の問題でもあります。枠組みをしっかりして、それに対処する。それがしっかりしていると環境もよくなるということになるんじゃないかと思えます。事例を言うと、うちの子供たちも共稼ぎで、最初の1人は、結婚すると、わりと生みやすいですけども、2人目になると生みづらそうで、「またか」なんて言われては、なかなか2人目というのは決断が要るようです。そんなことで、やはり枠組みはしっかりしていただきたい、まずそのことをしっかりお願いをして終わります。

（燃料電池普及促進費について）

高木副委員長

先ほど臼井、清水、鈴木、それぞれの委員の方から燃料電池自動車や水素ステーションについての話がありました。ちょっとそのことについてお尋ねした

いと思います。

1つは、県全体を挙げて、また知事を先頭に一生懸命に燃料電池に取り組んで燃料電池バレー構想あるいは山梨県をメッカにしていこうということです。この大切さというのは、企業も県外や海外へ出てしまう、あるいは人口も減少して、産業も衰退をしているときに、燃料電池は非常にこれから意味があります。先ほど話があったように、平成37年には200万台の燃料電池自動車は走るのではないかということの中で、大手メーカー数社が、今、山梨大学と一緒に昼夜を問わず一生懸命取り組んで、これを1日も早く世の中へ出していこうということで頑張っておられます。

先ほど言ったように、メッカにしていこうというわりには、山梨大学と各メーカーがやっていることが、我々議員にもよくわからないんですよ。そういうのは、当然、民間企業ですから、企業秘密もあるから出しづらい部分もあるんでしょうけれども、県にはそういうことについて把握していることがあったら教えていただきたいということと、もし今、そういうことがわからないのであれば、ガラス張りとは言いませんけれども、もう少し見える形にしていってほしい。これをメッカにしていこうというのであれば、県民もこぞってそれを支えていくという意識が必要ではないかと思えますけれども、ちょっとその辺を教えていただけませんか。

内藤海外展開・成長分野推進室長 まず、山梨大学が、今、どんな研究をされているかという点ですけれども、燃料電池は水素と酸素が化合するときに電気をつくる。その化合がしやすいようにという触媒、なおかつその触媒が白金、プラチナを使っているんですけれども、コストを下げるができないかという研究。それから、水素と酸素を仕分ける膜と言っているんですけれども、その膜をどんなものを使っていくのか、ポリエチレン系みたいなものを使えないかどうか。

今、燃料電池やエネファームも非常に値段的に高い。エネファームについても、いわゆるメーカー側の価格は、常に250万円を超えるような価格で、それについて補助金が入って200万円を割る。燃料電池自動車も、多分、手が届くような金額にはなるんでしょうけれども、まだまだ四、五百万円とか、そういうレベルにとどまっています。山梨大学でも、コストダウンに貢献できるような材料を研究しているところですが、その部分をもっとわかりやすく県民に露出できないかという点については、企業と共同研究していて、それを特許に結びつけて企業技術にしていくというところがありますので、すべてオープンにできるものかということ、ちょっと微妙ではあるんだと思いますが、いろいろな機会に山梨大学がこんなことをしているということが説明できないか、山梨大学のほうとも相談させてもらいたいと思っております。

高木副委員長 完全に公開することは、民間企業が入っていますのでなかなか難しいと思いますが、もう少し一般の人たちもそのことに親しめるということか、理解ができるような方法を、県も、先ほど室長が御答弁されたようにしていってほしいと思います。

エネファームでしたが、100万円を切らなきゃどうにもならない、市場として受け入れられないのかなとも思いますし、燃料電池自動車もそうなんですけれども、生産と販売台数がふえなければコストが下がらない、コストが下がらなければ市場も受け入れないという両輪だろうと思うんです。

そういう点でも、山梨県もできる限りこのことを、やはり先ほど何回も言いましたようにメッカとする、燃料電池バレー構想という壮大な構想があるのであれば、もっと力を入れていってほしいなと思えますけれども、ちょっとその

点についてどのような取り組み、支援をしていくのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池製品特にエネファームの価格が高いことについては、今、経済産業省の資源エネルギー庁のほうで補助をして、実際にユーザーの方の負担が減るようにはしているんですけども、ユーザーは普通の給湯器と比べたらまだまだ高い金額だと思っておりますし、燃料電池自動車についても、相当今の状況は高いんだと思っています。

そこについて、いわゆる消費がしやすいようにというところへの支援というのはなかなか当方では考えづらいのかなとは思っておりますが、そういう部分の研究開発ですとか、いろいろな企業がそういうところを研究していくことで、結局は、今、いいものといいますか、品質の高いものが安く作れるようになるのではないかと考えています。

討論

小越委員 先ほどもお話ししました企業立地基本計画並びに雇用対策の不十分があり、私はこの予算に反対です。

採決 賛成多数で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第31号 平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第36号 平成24年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第20号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した

※所管事項

質疑

（高度化資金について）

早川委員

それでは、高度化資金について伺います。本会議と重なってしつこいかもしれないんですけども、質問をさせていただきます。

まず、第三者委員会の報告書によりますと、今回の不良債権処理については、職員の法的責任はない、ただし組織としては猛省すべきとの指摘ですが、私は、やはりこの施策の、ある意味、失敗の要因は、厳しいですけれども、県の組織としての体質や、どこかに職員の方々の意識の欠如があったことにあるのではないかと思っています。よって、このようなことが二度と起こらないためには、やはり第三者委員会の原因究明だけではなくて、今回、立ち上げる、例えばプロジェクトチームとか、県として自己の立場でやはり再度徹底した原因究明をして、反省を行う必要があると思います。これをしないと、私はまた別の事案で、言い過ぎかもしれないんですけども、同類のことが起こりかねないと思います。この点についていかがお考えか、お伺いします。

赤池産業振興金融課長 先ほどの自己の立場で原因究明という部分につきましては、昨年9月に補正予算で第三者委員会の予算をお願いしましたが、そのときの考え方は、やはり県としてみずから検証しているのだけでは、県民の皆さんに納得していただけるような検証ができないのではないかと判断から、公平公正な立場で厳格に調査検証していただくために、弁護士、公認会計士等の有識者からなる第三者委員会を設置させていただきました。

その調査検証の結果を報告書でいただきましたが、第三者委員会から厳しい御指摘を受けました。これにつきましては、知事も本会議の場で説明しましたように、真摯に受けとめまして、組織として至らない点があったことを深く反省するとともに、県民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

また、第三者委員会から、御指摘とともに今後の高度化事業の改善のための提言をいただいておりますので、庁内にプロジェクトチームを設置いたします。今回の反省点や提言を踏まえて、改善策を検討してまいりたいと考えています。

早川委員

第三者委員会の指摘以外にも、やはり県として独自にやれば反省点は出てくると思うし、また必要だと感じます。知事の答弁では、確かに深く陳謝されましたが、県民からは、まだまだ納得いかないという声も実際多く聞きます。もちろん私も丁寧に質問していかなきゃいけないと思うんですけども、今後、県としては、最終処理までにまだ時間があるので、議会やマスコミ、県のホームページで、事あるごとに繰り返し丁寧に説明をしていただきたいと思います。

もう一方、県民負担をやはり抑えるために、一刻も早い不良債権の処理が必要であると思うんですけども、これ以上、経費をかけて、県民の負担を拡大させることは許されないと思うのですが、今後の債権処理のスケジュールをお伺いします。

赤池商業振興金融課長 まず、1点目の説明につきましては、これまでも定例会をはじめ、閉会中の常任委員会や全員協議会など、その都度、議会にも説明してまいりました。また、マスコミに対しても、記者会見を開くなどして説明をしてきました。委員おっしゃるように、今後も、まだ債権処理が終わっていませんので、引き

続き、あらゆる機会をとらえて説明はしていきたいと考えております。

次に、今後の不良債権の処理のスケジュールにつきましては、できるだけ早く、県民負担を生じさせないようにということで、債権譲渡に向けて庁内手続を進めていくこととしておりますけれども、今回の債権譲渡がうまくいかなかった原因の1つである味のふるさとの担保物件の競売が一番大きなポイントであると考えています。3回目の競売手続が裁判所において進められておりますが、進捗状況を見きわめる必要があると考えております。ただ、裁判所からは、県がやるものではないので申しわけないんですけども、通常であれば、次の入札まで6カ月程度を要するというお話を聞いています。目標にしていた3月中の不良債権処理というのはかなわないと考えておりますけれども、できるだけ早く不良債権処理を完了したいと考えています。

早川委員

6カ月ということですが、私の経験ですけれども、RCCを通して裁判所の競売手続を早く進めていただくようお願いもできたと思うんです。それをちょっと確認していただいて、できるだけ最短でやっていただきたいと思います。最後に、3月中に先ほどおっしゃっていた立ち上げるプロジェクトチームについて、いろいろ報道等が出ているんですけども、今後の高度化資金のあり方を検討する中で、やはりある程度の責任と権限がないと、実効性のある検討ができないと思うんです。その中で、プロジェクトチームのメンバーがどういう構成であるのか、また検討する内容はどんなことを、例えば貸付限度額とか、いろいろなことがあると思うんですが、どんなことを検討していくべきか、お伺いします。

赤池商業振興金融課長 先ほどの競売の手続を早く進めるという部分については、委員からお話があったように、できるだけ早くするようにということで、RCCを通じて、また裁判所にはお願いをしたいと考えております。

次にプロジェクトチームの関係ですけれども、本年度中に全庁的なプロジェクトチームとして設置することを予定してまして、関係各課の課長をメンバーにと考えております。関係課としては、法律面からの検討が必要なため、私学文書課や県庁全体の債権管理を所管している出納局の会計課をはじめ、県の債権管理や貸付等を行っている関係各課の課長にメンバーとなっていただくこととしております。さらに、民間金融機関等の実務担当者にもオブザーバーとして加わっていただき、いろいろ助言をいただきたいと考えております。

また、検討内容につきましては、第三者委員会から提言をいただいている融資限度額のあり方、債権保全策、不良債権化した場合の対応策等を中心とした改善策を検討していく予定です。

早川委員

プロジェクトチームのトップはだれがやるんですか。

赤池商業振興金融課長 私どもで高度化事業の改善ということでお願いをしましたので、今のところ、商業振興金融課長である私がリーダーとなる予定です。

早川委員

最後にしますけれども、その中で、もちろん指摘を受けてなると思うんですけども、稟議の流れを合議にするとか、額と期間、その辺も含めていただきたいと思います。繰り返しになりますけれども、第三者委員会の指摘だけじゃなくて、プロジェクトチームの中で、やはり十分な自己反省も含めて、今後の検討のあり方をしっかり検討して行ってほしいと考えます。

赤池商業振興金融課長 合議制という部分につきまして、外部監査のほうで、1回、指摘いただきまして、一応、審査会をつくって、新しい貸付について合議制という形をとってやっているんですけれども、それが十分かどうかも含めて、その部分も検討していきたいと思っています。

先ほどの反省点につきましても、ほかの各課でやっている実態等を踏まえまして、当然、指摘があればそれも踏まえて反省点として改善していきたいと考えています。

山下委員 要するに、プロジェクトチームの報告書というのは公にするんですか。我々や一般の方々にも見せていただけるんですか。それとも庁内で検討して終わってしまうんでしょうか。

赤池商業振興金融課長 今のところ、このような大きな問題になっていますので、当然、個人情報とか、おそらく入ってこないとは思いますが、そういう部分は別として、できるだけ公開をしていきたいと思っています。

（企業立地について）

小越委員 高度化資金は後にして、まず、撤退している企業の実態をどうつかんでいるかをお伺いしたいと思います。先ほど企業立地で、機械電子の業況が下向きになってきているというのがありましたけれども、大手電機メーカーが次々撤退を表明しております。中でも、カシオは、もう清算して平成24年3月をもって閉鎖すると新聞にも発表されております。関係する従業員の方もかなりいますし、NECも全国で1万人削減ということで、山梨県にもNECの大きな工場がありますけれども、とりあえずカシオやNECについて、撤退企業の労働者の次の雇用の状況がどうなっているのか、また、どうつかんでいるのか、お示しください。

高根産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） まず、カシオですけれども、昨年11月に、現在あります甲府工場を閉鎖するというので、閉鎖の時期は24年3月ということで発表がされております。細かい点につきましては、現在、会社で希望などをとりながら雇用のあっせん等をしていると思います。県におきましては、企業に、工場の跡地利用についてもできるだけ有効活用していただけるように、また、雇用につきましても引き続きいろいろなところにあっせんをして、雇用に万全を期していただきたいということでお願いをしております。

もう1点のNECですけれども、1月26日に新聞で発表されまして、今期の見込みが非常に大きい赤字であるということで、今、言われるように、グループ従業員の11万人のうち、国内全体で人員の5,000人を削除するというので発表がされています。その内訳は、国内の従業員が2,000人、海外の従業員を3,000人ということですが、この中身につきましても、現状、会社では来年度の前半までに実施方針を定めるということですので、情報をできるだけとるような形で進めております。雇用についても、できるだけ万全を期していただきたいということで、甲府工場の横山社長さんのほうにもお願いをしております。

小越委員 カシオやNECだけでなく、パナソニック、日立グループ、TDKなどの、大手電機メーカー、次々、全国的にはそのような話ですけれども、ほかの企業のことも含めて、山梨県の雇用状況や大手電機メーカーの撤退を含めて、今後、どのように推移されるでしょうか。また、どのような対策を打っているのですか。

ようか。

高根産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 推移と対策ですけれども、今言われましたように、大手企業の今期の決算の見込みが非常に悪いということで、幾つか人員削減などの計画がされております。見込みというより、県でできることですけれども、現状でお願いしているのは、そういう情報があつた時点で、企業訪問により企業のほうとできるだけ接触を行いまして、情報を収集しながら、今ある山梨県内の企業につきましては、やはり有効に活用するのも考えていただきたいということを重ねてお願いするとか、雇用につきましても、できるだけ雇用対策に万全を期していただきたいということで、重ねてお願いをしているという実態です。

今後の推移ですけれども、少し緩和はされておるものの、円高基調が依然続いているということや、または電力の関係もここに来て値上がり等がありまして、広い目で見ますと、大手企業が日本国内で拡張、または事業の操業を継続していくのは非常に難しい状況ではないかと思えます。ですから、推移につきましてはなかなか難しいのではないかと、一応、予想をしております。

小越委員 労働局の発表を見ますと、3月2日現在、雇いどめが181人発生するということですが、先ほど、カシオやNECほかのところもつかむようにしたいと言っていますが、この突然の契約期間工の181人の雇いどめについてはどのように認識されていますか。

塚原労政雇用課長 30人を超える解雇が発生する場合には、労働局のほうに1か月前に報告をして、再雇用について支援をしていくという取り決めがございます。労働局のほうにいった数字が、今、小越委員がおっしゃった数字でございます。その中身について、一応、理解をしているんですが、社名はここで公表はできません。

カシオの関係で、雇用関係のほうから、現状の報告をさせていただきたいと思えます。まず、昨年11月2日に新聞報道がございまして、それを受けまして、11月7日に私が本社のほうへ伺い、人事担当者にお話を聞きました。そのときに、正社員の方が何人、非正規の方が何人という人数は、一応、お聞きしてございます。その後、11月22日、まだ報道直後だったものですから、あまり動きがわからなかったものですから、また再度、お聞きをしまして、そのときには労働組合と今後のあり方について、今、協議をしている最中だというお話を伺いました。同じく11月27日に、今度は労働局と山梨県雇用対策業務連絡会議を設置しました。これは、甲府カシオ用に、労働局と連携をとりながら御支援をしていくということで連絡会議を設けまして、情報の共有と、今後、どんな支援ができるかというのを検討させていただきました。

それを受けまして、2月21日と28日に、アシストハローワークということで、雇用が3月で切れてしまいますので、その後の雇用保険の手続の関係を、まず正規社員に向けた説明会が2月21日に、契約社員につきましては2月28日に説明会をさせていただきました。その後、今月21日に出張ハローワークということで、実際、雇用保険の受け付け業務、県でやっています人材紹介バンクやまなしであるとか、ジョブカフェやまなし、求職者総合支援センター、職業訓練でありますとか、また、11月補正で御承認いただきました転職者等就業体験支援事業という基金事業がございまして、そのようなものを御紹介しながら、御支援をしていきたいと考えています。

小越委員

この181という雇いどめ、これからもふえていくのではないかと危惧しています。カシオやNECにおいても希望退職の話も出ているようですし、全体のところで非常に雇用状況が悪化している山梨県だと思っています。

先ほどの帝国データバンクの話ですけれども、私、本会議でも質問しましたけれども、昨年だけで最下位が3回だったんですが、あと2回は同率で46位だから、5回も最下位だったんです。今年の1月、また2カ月連続全国最下位です。

気持ちの問題というのはあるんですけれども、北関東の中で30割れは山梨だけ。ここによりますと、30割れをしているのは、山梨と宮崎の2県だけです。企業においても、年末から仕事が3割ほど減少しており、機械製造、ディスカウント業界の台頭により、既存の小売店の収益確保は厳しくなっている。電子部品の組み立てからは、年度末を控え、大手企業は在庫調整に入っているため苦しいということです。ヨーロッパの経済問題や円高に加えて、増税など新たな懸念要因が浮上して、山梨は下ブレする可能性もある。

80数社ということで、これが多いのか、少ないのかという問題はありますけれども、回答率52%の中で、大体73%の中小企業が30割れをしているんですね。大企業が30ちょっと上回っていますけれども、これをどう見るかということ、雇用がこれから悪くなっていく中で、有効求人倍率も、正社員のところは0.3幾つでしたね。この有効求人倍率と、この景気の本気のD I、景気の低迷というのはどのようにリンクされているとお考えですか。

望月産業政策課長 帝国データバンクと再三協議をしております、いろいろと聞いております。ただ、D Iはマインドの問題でございます。最下位ということでございますが、私の手元にあります資料によりますと、2010年1月から12月の沖縄県は第1位が5回ございました。その第1位のときに山梨県は40位台でございます。ただ、この年の毎月の有効求人倍率は常に沖縄県が最下位で、山梨県の倍率は倍です。山梨県のほうがグッと高い倍率でございます。

単にこれをそのまま比較して、山梨が非常に低いというのは、少し乱暴といえますか、一民間企業が行っている調査でございますので、日銀甲府市店のD Iとか、中小企業団体中央会のD I、いろいろなものがございます。それを比べたときに、この会社のD Iは低いです。どういう客体を調査対象にしているかによってかなり変わりますけれども、1つのデータだけですべてを判断するのはいかがかと思うんですが、日銀の甲府支店のD Iと比べれば非常に低いというものでございます。

これをベースに、非常に厳しい状況、全国的に同じだと思いますが、これだけで最下位というのは、少し企業の景気のマインドというか、ほかへの波及効果が大きすぎるんじゃないかなと思います。いろいろなデータをとって見て、バランスよく判断したいと考えております。

小越委員

有効求人倍率はどのように推移しているのでしょうか。

塚原労政雇用課長 有効求人倍率はリーマンショックのとき、平成21年9月が底でございまして、本県が21年7月、8月が0.39倍です。そこから徐々に上がってきて、1回、震災のときにつまづいてはしまったんですが、またその後、徐々に、今、回復傾向にあり、現在0.65倍という段階です。ただ、金融危機以前の1倍という、前は全国でも非常に高い倍率だったんですが、そこまではまだ戻っていないという状況でございます。

小越委員

有効求人倍率でみると、以前、山梨県はかなり全国に比べて高かったほうですけれども、だんだんと全国との差が開いてきております。帝国データバンクのことを私は推薦するわけではありませんけれども、山梨県の県民所得そのものも下がってきている。それは、やはり気持ちだけではなく、実際の雇用がこれだけ悪くなって、カシオやNECもこういう状況にある中で、今後、山梨県の経済をどうするかというのを、雇用問題を含めて真剣に考えないと、県民所得が減ってしまう。工場が残ればいいということではなくて、そこで雇用があって、仕事ができ、県民が生活できるということが一番ですので、そこは気持ちの問題だからじゃなくて、次、どうするのか、しっかり政策を打っていただきたい。カシオやNECだけの問題ではなく、いろいろな不安要素をたくさんはらんでいますので、そこはしっかり見据えて、そんな甘くないと私は思っています。ぜひ、そこはしっかり見据えて、撤退する企業に、はい、わかりましたじゃなく、何度も日参してもらって、残っていただく、雇用を確保するようにぜひお願いしたいと思います。

（高度化資金について）

次に高度化資金のことでちょっと聞きたいんですけれども、私も本会議で質問しましたけれども、本会議の中で質問した中で、よく答弁がわからなかったんです。今回の焦げついてしまった7件以外の貸付けが全部いいのか、よくわかりませんけれども、うまくいって、山梨県の経済、商業に寄与しているのもたくさんあると思うんです。しかし、この7件がどうしてこのように焦げついてしまったのか、原因は为什么呢。

赤池商業振興金融課長 第三者委員会の報告の中に、個別の企業というか組合がこういう事情で不良債権化したという分析はなされております。ただ、全体的には、多くの部分がバブル崩壊直後に貸し付けて、これほど長期の不況があるということはだれも予想していなかった。そういう中で、個々の企業によっては、さっき言いましたように、ちょっと秘密会で説明をさせていただきましたけれども、個々では、例えば商業案件だと、周りに大きなショッピングセンターができたとか、あるいは国外での競争が激しくなって製品が売れなくなったなど、いろいろとそれぞれ分析はしており、ここでは一々言えませんが、その辺の分析も、第三者委員会のほうでしていただいています。

小越委員

私も前の委員会でも言いましたけれども、高度化資金の報告書にも書いてあるように、今回が初めてでなく、大分前から会計検査院や監査員が入ったり、包括外部監査、ここまではないとしても、問題があるんじゃないかと言われてた中で、そこから10年ぐらい、ずっとこのまま来たというのはなぜかという、御答弁がなかったんですけれども。

赤池商業振興金融課長 その点につきましては、やはり中小企業高度化資金というのは、小さな企業が集まって組合をつくって、長期低利の融資を受けて、より強く発展していく、そういう政策的な融資ですので、それが多少条件どおり返せなくなったといっても、即普通の民間の金融機関と同じように、不良債権としてすぐ回収に入る、そういうことは国、県とも同じような考え方で、平成19年度まではできるだけ継続させて、なるべくその中から多くの回収を図ろうという方針では来たんです。ほかの議員さんの答弁にはそういう説明していると思うんですが、やはりその方針が国の行革とかで変わって、平成19年度以降はやはり不良債権化しているものについては、なるべく早く処理するようにという

方針に変わりましたので、その時点でかなり不良債権が多くなったと考えています。

小越委員 国の施策もひどかったのかもしれませんが、国のところにそのまま乗っかってきたということも、やはり反省しないといけないと思うんです。バブルの直後に、大きい銀行も不良債権を抱えて処理している中でも、バブル直後、まだ続いていたわけですね。そこの反省もやはり必要だと思うんです。国に対する意見も含めて、国に対してそのままつながっていくことも含めて。
先ほどプロジェクトチームを立ち上げて、関係課の課長、トップは金融課長とあったんですけれども、この庁内プロジェクトチームは、いつまでにその報告書を出すというスケジュールはどうなっているんですか。

赤池商業振興金融課長 本年度中に立ち上げまして、できるだけ早くということで考えています。具体的な時期はまだ明言できないんですけれども、先ほど味のふるさとが6カ月ぐらいかかるという話もありまして、それを目指して不良債権処理を図っていきたく思いますので、処理するときにはできるだけ改善策も一緒に合わせてお示しできるようなことで進めたいと思っています。

小越委員 ということは、味のふるさとが解決しない限りは、このプロジェクトチームは進まないということですか。

赤池商業振興金融課長 そうじゃなくて、遅くともということですよ。

小越委員 遅くともというか、私もすぐにでも立ち上げてやっていただきたいと思うんですけれども、こうなったのは、高度化資金だけじゃなくて、ほかにもいろいろな要因が重なっていると思うんです。明野処分場、土地開発公社、林業公社、道路公社、挙げれば切りがないぐらいいろいろな債権を持っています。国から言われてきたことをそのままやってきたのがかなりありますよね。金融課の問題だけではなく、県庁全体としてこの問題を、国から言われたそのままやってきたことでよかったのか、きっと議事録だってあるはずだと思うんです。稟議とは言いながらも、どうしてこうなったかということも含めて、原発ではありませんけれども、それはやはり公にしないと、次のことに進まないと思うんですね。なぜこうなったのか、今回の本会議の知事の謝罪だけで終わりなのかということをお民の皆さんは非常にお怒りの方、これで終わりにするつもりかという声を何度も聞いております。そうじゃなくて、やはりどうしてこうなったのかを、やはりまだ県民は納得していないと思うんです。

やはりこれは、どうしてこうなったのか、議事録というか、経過も含めて、名前を公表しなくてもいいですけども、そこも含めて自己反省をどうするか。これは高度化資金だけじゃない、県庁の組織の体質というか、考え方というか、それを含めて変えていかないと、また同じようなことを繰り返すと私は思うんです。高度化資金の問題はもちろんですけれども、県庁全体としてこういう考え方でいいのかということをお、プロジェクトチームをつくってやってもらいたいと思うんです。その点をお聞きしたい

赤池商業振興金融課長 プロジェクトチームにつきましては、できるだけ早くということで、もう既に3月中には立ち上げたいと思っています。

ほかの問題につきましては、所管外ですので、私のほうからはいろいろ言えませんけれども、先ほど山下委員からもお話があったとおり、改善策等をまと

める中で、できるだけ公開していくということの中で、県庁全体で反省すべき点があれば反省していただくような内容にしていきたいと思っています。

その他

- ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおり決定された。
- ・1月19日に実施した閉会中の継続審査にかかる県内調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 堀内 富久